

令和4年2月18日

報道機関各位

県民生活文化課

「青森県文化芸術推進計画」案に係る意見募集について

県では、本県の文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本県の有する多様な文化芸術資源を活かし、文化芸術の推進に関する施策に総合的かつ計画的に取り組むため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「青森県文化芸術推進計画」の策定を進めています。

今般、本計画の策定に当たり、計画案について別紙のとおり意見募集（パブリック・コメント）を実施しますのでお知らせします。

| 報道機関用資料提供（連絡先） |  |              |
|----------------|--|--------------|
| 担当課            | 環境生活部 県民生活文化課<br>文化・NPO活動支援グループ<br>担当者名 総括主幹（GM）上明戸 健一<br>主幹 鹿野 直樹 |              |
| 電話             | 内線   | 6420、6421    |
| 番号             | 直通   | 017-734-9207 |
| 報道監            | 環境生活部 次長 松岡浩美  |              |

## 「青森県文化芸術推進計画」案についての意見募集

県では、本県の文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本県の有する多様な文化芸術資源を活かし、文化芸術の推進に関する施策に総合的かつ計画的に取り組むため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「青森県文化芸術推進計画」の策定を進めています。

この計画の策定に当たり、計画案について下記のとおり意見を募集します。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和4年2月18日（金曜日）から令和4年3月19日（土曜日）まで

#### 2 計画案の内容

・「青森県文化芸術推進計画」案

県のホームページ（※）や県環境生活部県民生活文化課、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーでご覧いただけます。

なお、郵送を希望する方は、返信用郵便切手（140円）を同封してお申込みください。

※<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seikatsu/bunka-keikaku.html>

#### 3 意見提出の際の留意事項

（1）提出にあたって使用する言語は、日本語とします。

（2）提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。（3月19日（土曜日）必着）

（3）意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

（4）提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

青森県環境生活部県民生活文化課

（F A X） 017-734-8046

（電子メール） [seikatsu@pref.aomori.lg.jp](mailto:seikatsu@pref.aomori.lg.jp)

#### 4 提出された意見の公表

提出いただいた意見については、それに対する県の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが県の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

|       |  |
|-------|--|
| 担 当   | 青森県環境生活部県民生活文化課  |
| 電子メール | <a href="mailto:seikatsu@pref.aomori.lg.jp">seikatsu@pref.aomori.lg.jp</a> |
| 電 話   | 017-734-9207   |
| F A X | 017-734-8046   |